

シリーズ比較法シンポジウム2018 (全6回)

慶應義塾大学法学部と大学院法務研究科では、諸外国の伝統ある法学部との長い学術交流経験と実績を踏まえ、前半・7月期と後半・10月期に全6回のシリーズ比較法シンポジウム2018を開催します。アルゼンチン、ブラジル、イタリア、パナマから第一線で活躍する専門家を招聘し、法分野も国際私法、契約法、家族法、憲法、法文化論、民事訴訟法とさまざまに、特色ある大陸法系諸国の最新動向について語っていただきます。

会場：慶應義塾大学三田キャンパス（開催時間・会場教室については各回の詳細、裏面地図をご参照ください。）

第1回

日時：2018年7月11日（水） 13:00～14:30

会場：西校舎513教室

講師：**フロレンシア・ウェゲル＝オスチ先生**

（アルゼンチン、リトラル国立大学法学部教授）

演題：**2015年アルゼンチン新民商法における国際私法規定について**

言語：スペイン語、日本語逐次通訳付

コーディネーター：前田美千代（慶應義塾大学法学部教授）

討論者：芳賀雅顯（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

通訳：山口詩帆（慶應義塾大学大学院修士課程）、前田美千代

第2回

日時：2018年7月18日（水） 13:00～14:30

会場：西校舎513教室

講師：**ミゲル・アンヘル・アコスタ先生**

（アルゼンチン、マル・デル・プラタ国立大学法学部教授）

演題：**2015年アルゼンチン新民商法における契約法及び家族法の重要改正**

言語：スペイン語、日本語逐次通訳付

コーディネーター：前田美千代

通訳：高橋一実（慶應義塾大学大学院修士課程）、前田美千代

第3回

日時：2018年7月19日（木） 14:45～16:15

会場：西校舎525-A 教室

講師：**ダニエル・ウンダー・ハッチェン先生**（ブラジル、パラナ連邦大学法学部教授）

演題：**権力分立、司法積極主義、そしてブラジル最高裁判所**

言語：英語（通訳なし）

コーディネーター：駒村圭吾（慶應義塾常任理事）

*比較憲法の専門的内容となります。

第4回

日時：2018年7月30日（月） 14:00～18:00

会場：北館ホール

シンポジウム：**法継受のパターン ― イタリアおよび日本における外国法**

言語：英語、日本語（同時通訳あり）

コーディネーター：アンドレア・オルトラーニ（慶應義塾大学法学部特任講師）

（詳細は別紙をご参照ください）

シリーズ比較法シンポジウム2018 (全6回)

第5回

日時：2018年10月4日(木) 10:45~12:15

会場：西校舎501教室

講師：**ヒルベルト・ブタン先生** (パナマ、パナマ大学法学部教授)

演題：**パナマ新国際私法における非対等当事者間の準拠法**

言語：スペイン語、日本語逐次通訳付

コーディネーター：前田美千代

討論者：北澤安紀 (慶應義塾大学法学部教授)

通訳：ルベン・ロドリゲズ (北海道大学法学研究科助教)、前田美千代

第6回

日時：2018年10月11日(木) 16:30~18:00

会場：南館 D2102 会議室

講師：**アントニオ・カブラウ先生**

(ブラジル、リオデジャネイロ州立大学法学部教授・連邦検察庁検事)

演題：**比較法的観点からみたブラジル民事訴訟の現代的課題**

言語：ポルトガル語、日本語逐次通訳付

コーディネーター：三上威彦 (武蔵野大学法学部教授)

討論者：工藤敏隆 (慶應義塾大学法学部准教授)、芳賀雅顕 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

通訳：前田美千代、ホベルト・カラペト (Licks 特許法律事務所弁護士)

* 石川明記念手続法研究所共催。民事訴訟法の専門的内容となります。

* 参加希望者事前登録制

日本ブラジル法律・文化協会：jblc@jmatsuda-law.com まで

後援：アルゼンチン大使館、ブラジル大使館、イタリア大使館、パナマ大使館、日伊比較法研究会、日本ブラジル法律・文化協会、東京サンパウロ三田会

助成：村田学術振興財団 (研究会助成)、石川明記念手続法研究所、小泉基金 (外国人学者招聘費補助)、科研費 (基盤研究 C)

会場地図

